

# 米国の柔軟な研究費会計制度と それを実現してきた仕組みについて

「我が国競争的資金会計制度の改善に向けて」

## 政策評価相互研修会

2007年12月10日(月)

18:30～21:30

科学技術振興機構

経営企画部

PO・制度担当

主監 高橋 宏

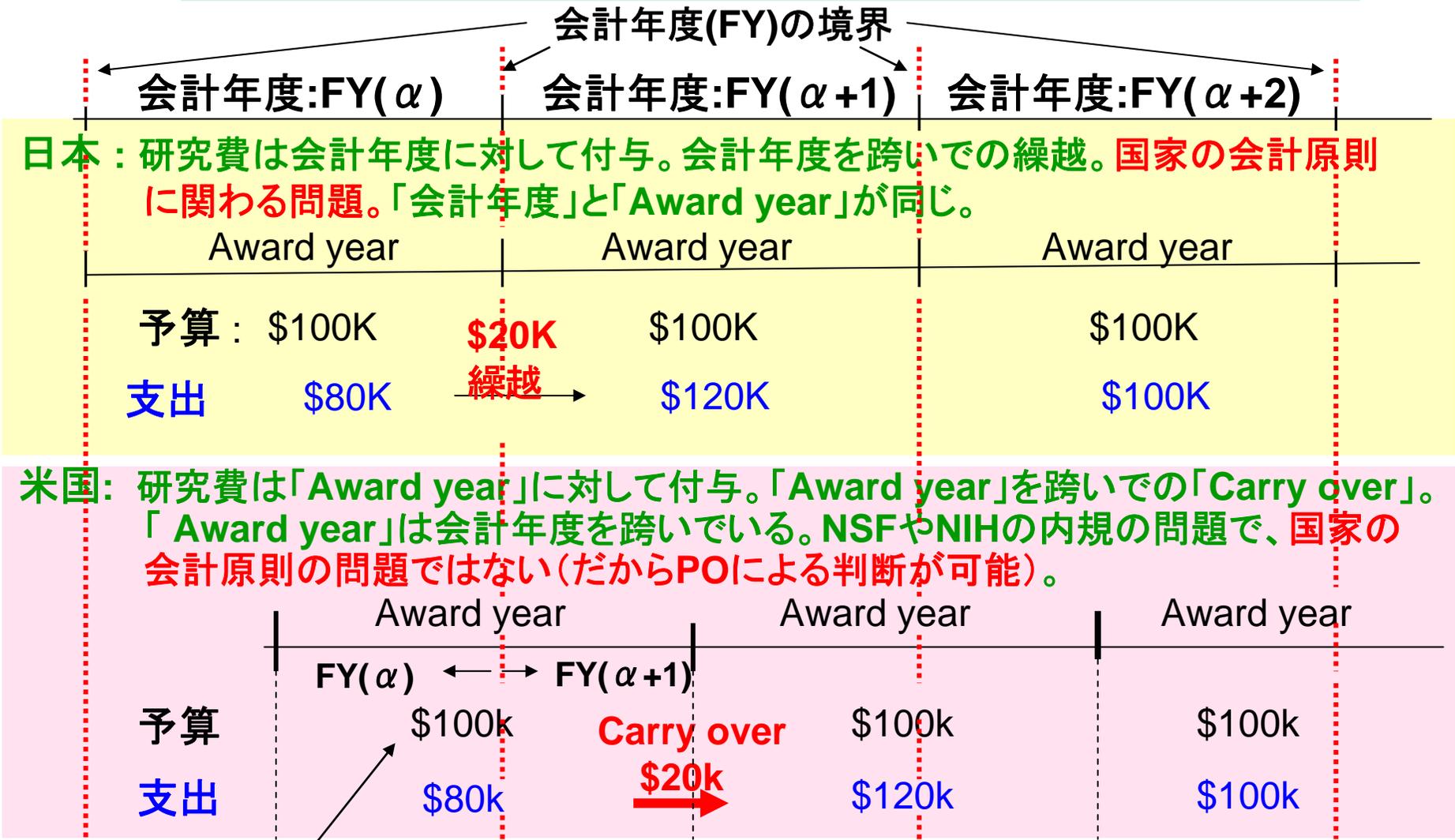
## お話しする内容

1. 米国の競争的資金の柔軟性の実態
2. その柔軟性を可能としている仕組み
3. その柔軟性を実現してきた仕組み
4. この後の、李 京柱 氏の講演への橋渡し

# 競争的資金配分業務とは

- 国の科学技術政策を実現するために、優れた研究者による優れた研究に研究費を配分する業務。
- 下記2点は車の両輪の如く極めて重要
  1. どの分野、どの研究-----領域設定、採択課題の選定
  2. どのような予算をどれだけ----会計的側面
- 1. に関し、研究開発評価の論理と方法論が必要かつ重要。
- 2. に関し、“どれだけ”、即ち金額だけが議論される。しかし、予算には、使い易い予算、使い難い予算がある。使い難い予算は予算効率が悪く、投入金額に見合った効果は上がらず、場合によっては有意な研究者を破滅の淵に追い込む。
- 我が国の競争的資金は使い難い。
- 研究費を使い易くするだけで、予算金額が増えない場合でも、莫大な効果が期待できる。

# 日本の「繰越」と米国の「carry over」の相違



この\$100kをFY( $\alpha$ )で全て使うのも、FY( $\alpha+1$ )で全て使うのも自由。即ち、日本的な意味(会計年度間)の繰越は100%自由。

# 年度について

- 暦年 (Calendar year) に対し、会計年度 (Fiscal year)、学校年度 (School year = Academic year)、Award year (研究年度あるいは競争的資金支給年度) がある。
- Award year は米国において、Grant (補助金) 支給が開始された時からの1年間を呼び、Grant 支給開始※は、Fiscal year ととも Calendar year ととも無関係に設定される。即ち、Award year は会計年度を跨いで設定され、Grant は Award year で管理される。
- なお、我が国は、Award year は会計年度 (4月～3月) と一致させているとも言えるし、我が国に Award year の概念は無いともいえる。

※ Awardee (採択課題研究者) は Grant 支給開始 (研究開始) 時期を、PO と相談し、採択決定から数ヶ月先に延ばすことができる。

# 世界の会計年度と学校年度

(両者が完全に一致しているのは日本だけ。日本以外の国では会計年度を跨いで学校(大学)運営するのは日常のこと)

国名	会計年度	学校年度	国名	会計年度	学校年度
日本	4月～3月	4月～3月	ドイツ	1月～12月	9月～8月
英国	4月～3月	9月～8月	フランス	1月～12月	9月～8月
カナダ	4月～3月	9月～8月	イタリア	1月～12月	9月～8月
香港	4月～3月	9月～8月	中国	1月～12月	9月～8月
デンマーク	4月～3月	8月～7月	台湾	1月～12月	9月～8月
シンガポール	4月～3月	1月～12月	オランダ	1月～12月	9月～8月
インド	4月～3月	7月～8月	ロシア	1月～12月	9月～8月
オーストラリア	7月～6月	1月～12月	ベルギー	1月～12月	9月～8月
ノルウェー	7月～6月	8月～7月	サウジアラビア	1月～12月	9月～8月
スウェーデン	7月～6月	9月～8月	タイ	1月～12月	4月～3月
ギリシャ	7月～6月	9月～8月	ペルー	1月～12月	4月～3月
フィリピン	7月～6月	6月～5月	インドネシア	1月～12月	4月～3月
パキスタン	7月～6月	4月～3月	アルゼンチン	1月～12月	3月～2月
米国	10月～9月	9月～8月	韓国	1月～12月	3月～2月
ハイチ	10月～9月	9月～8月	スイス	1月～12月	10月～9月
ミャンマー	10月～9月	6月～5月	ブラジル	1月～12月	2月～1月

## 米国の会計年度は州によって異なる

連邦政府の会計年度は10月-9月であるが、州政府の会計年度は46州が7月-6月でありアラバマ州・ミシガン州10月-9月、ニューヨーク州が4月-3月、テキサス州は9月-10月である。

また会計年度の期間が1年の単年度予算を採用している州は30州、2年度予算を採用している州は20州である。

連邦の会計年度は10月から翌年9月までで年度期間は1年である(注:予算は多年度予算)。

# 米国と日本の競争的資金における 「繰越: Carry over」概念の相違

## ➤ 日本の「繰越」

会計年度を跨いで「繰越」であり、国家の会計原則に関わる問題、即ち日本の「繰越」は単年度会計という国家原則に対する例外規定。従って国会承認が必要。かつ、日本は「会計年度」と「Award year」を一致させている。しかも、概念として、現金の「繰越」、年度末に一旦返却し7月頃再交付。

## ➤ 米国の「Carry over: 繰越」

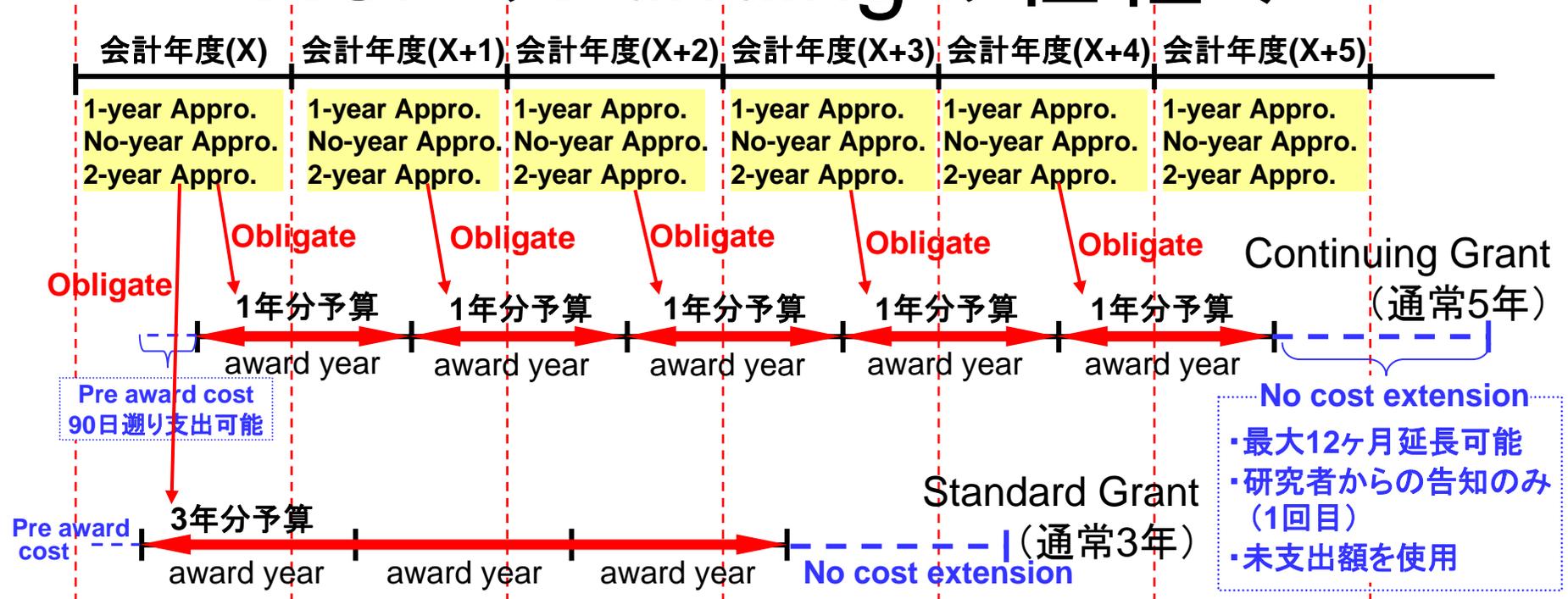
NSFやNIHが定める「Award year」を跨いで「Carry over = 繰越」であり、NSFやNIHの内規(管理規定)の問題。従ってPOが判断できる。

Award year 自体が会計年度を跨いでおり、多年度会計国家である米国において会計年度を跨いで「繰越」の予算執行は何の問題もない(国家原則に対する例外ではない)。

しかも、米国の「Carry over」は、「予算を執行する権利」の「繰越」。期末に一旦返却する必要は無い(「繰越」予算は未送金)。

NSFでは「繰越」概念が無くなりつつある(繰越自由)。

# NSFのFundingの仕組み

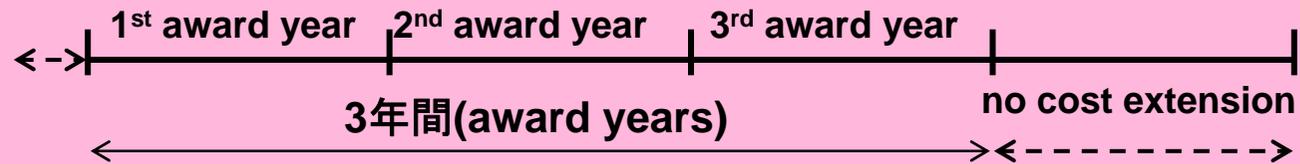


- Continuing Grantの場合、毎年度各award yearに係るgrantをobligate
- Standard Grantの場合、初年度に全期間に係るgrantをobligate  
 →3年分のgrantを3年間にどのような配分で使うのかは自由  
 →Standard Grantには「繰越」という概念はない
- NSFは2カ年度内にobligateすれば良い(実際はほとんどを1年目にobligate)

# 米国の競争的資金会計制度を理解する便法

(米国の1年を日本の四半期に置き換えるるとりあえずの理解になる)

## 米国 NSFのStandard Grant(通常3年+1年のno cost extension)



最初に3年分の予算執行権限がObligateされる。3年分の予算を3年間(or4年間)でどのような配分で使うのも自由。繰越と言う概念がない。現金は必要に応じて毎週でも政府から大学に送金される。大学側の現金の支出状況は4半期ごとにNSFに報告されるが、最終的なプロジェクト収支はプロジェクト終了時点で確認(決算)がなされる。

## 日本



最初に1年分の予算が交付される。1年分の予算を1年間でどのような配分で使うのも自由。四半期末において繰越とか赤字と言う概念はない。即ち、予算と支出の対比は四半期末の時点ではなされず、年度末に確認(決算)がなされる。

# 連邦政府⇒NSF⇒大学⇒業者 の予算と資金の流れ

連邦政府 (Appropriation歳出予算法)

Budget Authority (予算権限) の付与

NSF (予算:  
Appropriation)

米国のファンディングは研究者ではなく研究機関にObligateされる。Obligate (支出負担確定)は一種の契約。採択課題に対し、予算の執行権限を与える行為。これによりNSFの予算としては執行済みとなる。

大学 (研究者)

大学における現金執行状況は四半期毎にNSFに報告される。

現金はobligateされた予算の範囲内で、大学の請求により毎週にでも送金される。

Disbursement (Obligateされた予算の現金執行)  
これに執行期限が無いために繰越自由となる。

業者

Obligate総額とDisbursement総額は、プロジェクト終了時点で、一致していれば良い。

# 米国の研究費会計制度の柔軟性は極めて高い

1. 前図に示した、Award Yearの仕組み、繰越自由、Pre-award cost、No cost extension、の他に、費目間流用、異なるプロジェクト予算の合算など、米国の競争的資金の会計制度の柔軟性は高く、研究資金の効率化、研究成果の最大化が図られている。
2. 上記一連の会計原則は、大統領府直属のOMB (Office of Management Budget) がCircular (告示)として定めている。
3. 上記一連の柔軟性、及び次項のExpanded Authorityの仕組みは、1986にスタートし、現在も続いている FDP (Federal Demonstration Partnership) の活動の成果である。
4. こうした柔軟性を支える仕組みとして、大学側に、研究と競争的資金制度の両方を理解するURA (University Research Administrator)の存在がある。URAは研究者のファンド獲得の支援や、獲得時の契約など書類事務、また獲得後の会計事務など総務事項 (Administration)の全てを担当し、かつ、本来競争的配分機関が判断すべき事項を、代わって判断する。配分機関から大学側へのこの権限委譲をExpanded Authorityと呼ぶ。
5. URAの団体であるNCURA (National Council of URA)は、現在2200名の会員を擁し、会員の能力向上、新規URAの育成に取り組んでいる。



<http://www.whitehouse.gov/omb/>

White House Website

## OMB (Office of Management and Budget)の役割

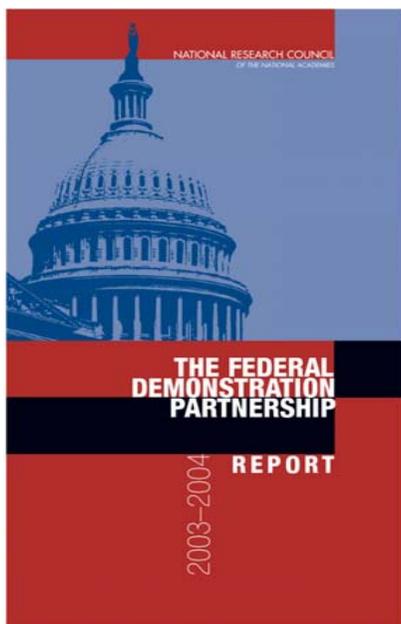
- OMB: 行政管理予算局---大統領府に属する予算管理の元締め
- NSF、NIHなど国家機関のファンディングの会計面のルールの基本はOMBがCircular(告示)として定めている。
- OMB Circular A21----間接経費と直接経費の定義など
- OMB Circular A110----競争的資金の会計処理など。
- OMB Circular A133----監査の実施基準など

# Expanded Authority

- ▶ 大学の競争的資金管理能力を審査(この審査はOMBが行っているとの情報があるが確認要)し、一定レベル以上の管理能力のある大学には、繰越、費目間流用、研究期間延長、など Funding Agencyが判断し許認可してきた事項を大学に権限委譲して大学の Grant Office の University Research Administrator (URA)に判断を任せている。これを Expanded Authorityという。
- ▶ 初期にはExpanded Authorityを有する大学は限られていたが、今ではFundingを獲得する殆どの大学が有すること。
- ▶ ひとたび、大学が、競争的資金の運用に関して不正があれば、Expanded Authority は剥奪され、数年間競争的資金の応募も禁止される。
- ▶ このExpanded Authorityの仕組みを構築したのが次に述べる Federal Demonstration Partnership (FDP)の枠組みである。

## FDPホームページのトップ画面

<http://thefdp.org/>



[FDP 2003-2004 Report](#)

FDPは10の競争的資金配分機関(FA)と98の競争的資金受託機関(大学等)が協力して競争的資金に付随する事務上の負荷・障害を軽減する取り組み。

FAや大学に所属する約300名のメンバーが、1年に3回の年会、また多くのワーキンググループ、タスクフォースなどを組織して、競争的資金の制度的問題解決に取り組んでいる。

新たな改善策が見出された場合には、まず、一部の競争的資金制度において試験的に実施し、問題点を洗い出したうえで、実行に移される。

The Federal Demonstration Partnership is a cooperative initiative among 10 federal agencies and 98 institutional recipients of federal funds; its purpose is to reduce the administrative burdens associated with research grants and contracts. The interaction between FDP's 300 or so university and federal members takes place in FDP's 3 annual meetings and, more extensively, in the many collaborative working groups and task forces that meet often by conference calls in order to develop specific work products. The FDP is a unique forum for individuals from universities and nonprofits to work collaboratively with federal agency officials to improve the national research enterprise. At its regular meetings, FDP members hold spirited, frank discussions, identify problems, and develop action plans for change. Then these new ways of doing business are tested in the real world before putting them into effect. [\[more\]](#)



## Federal Demonstration Partnership

Redefining the Government University Research Partnership

FDP : <http://thefdp.org/>

- ▶ 米国の競争的資金会計制度の柔軟性は高く、競争的資金の高い効率性が実現しているが、この制度を20年掛けて構築してきた枠組みがFDP。
- ▶ FDPの目的: 競争的資金のAdministrative Burden(事務上の負荷)を軽減し、研究者にScienceをさせること。FDPの活動の結果、研究者の研究時間が大幅に増えたとの統計が報告されている。
- ▶ FDPの歴史: 1986年スタート(1985—Pre-FDP)
  - Phase I ---1986~1988、NSF,NIHなど5つのFAと10の大学が参加。
  - Phase II ---1988~1996、11のFAと21大学
    - Phase I, IIの10年間で、繰越、No Cost Extension、費目間流用などの柔軟性とExpanded Authorityを実現
  - Phase III ---1996~2002、11のFAと68大学
    - FAと大学の連携強化、事務の電子化など
  - Phase IV ---2002~2008、10のFAと98の大学
    - 事務の一層の効率化と電子化
  - Phase V ---2008~ 現在取り組むべきテーマの検討が開始されている。

# FDPの成功を讃える言葉

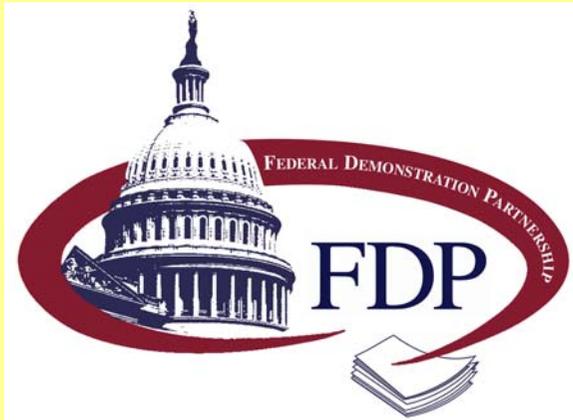
2002年、OSTP(米国大統領府の科学技術計画局)の局長:  
Dr. John Marburgerの言葉:

「FDPは政府の仕組みを改善する上で成功した数少ない活動の一つであり、電子政府構築の模範を示し、行政と研究者双方に莫大な事務の効率化をもたらした。それぞれのフェーズの活動によりもたらされた業績は広く認められている。」

*The Federal Demonstration Project is one of a very small number of effective programs to improve government processes. It has produced the defining models for 'e-government,' and saved countless hours of time for us bureaucrats as well as for principal investigators. Each consecutive phase has brought a new set of initiatives and accomplishments that merit much wider recognition.*

*John Marburger, Director  
Office of Science and Technology Policy*

**FDPのGeneral Meetingは年3回開催されており、次回は、1月10-11日にワシントンのNational Academy of Science で開催される。講演者は、この会議に参加予定。参加報告を、ここでさせて頂くことは可能でしょうか。**



**When:**

**Thursday, January 10 and Friday, January 11, 2008**

**Where:**

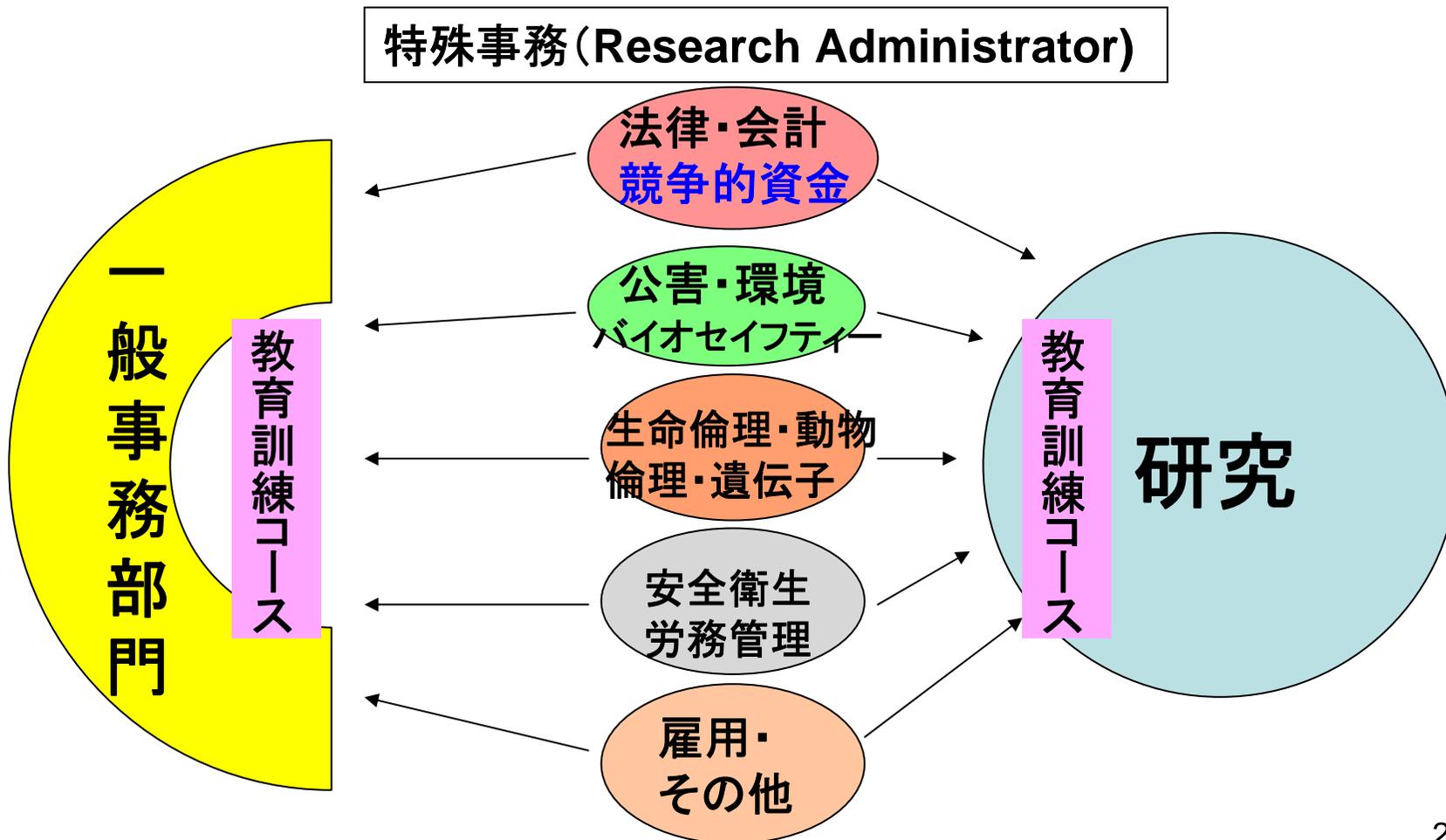
**National Academy of Sciences  
2101 Constitution Avenue, NW  
“C” Street Entrance  
Washington, DC 20418**

**FEDERAL DEMONSTRATION PARTNERSHIP  
PHASE IV  
General Meeting  
All FDP meetings are open to the public**

## なぜ20年前に米国はFDPの活動を開始したのか

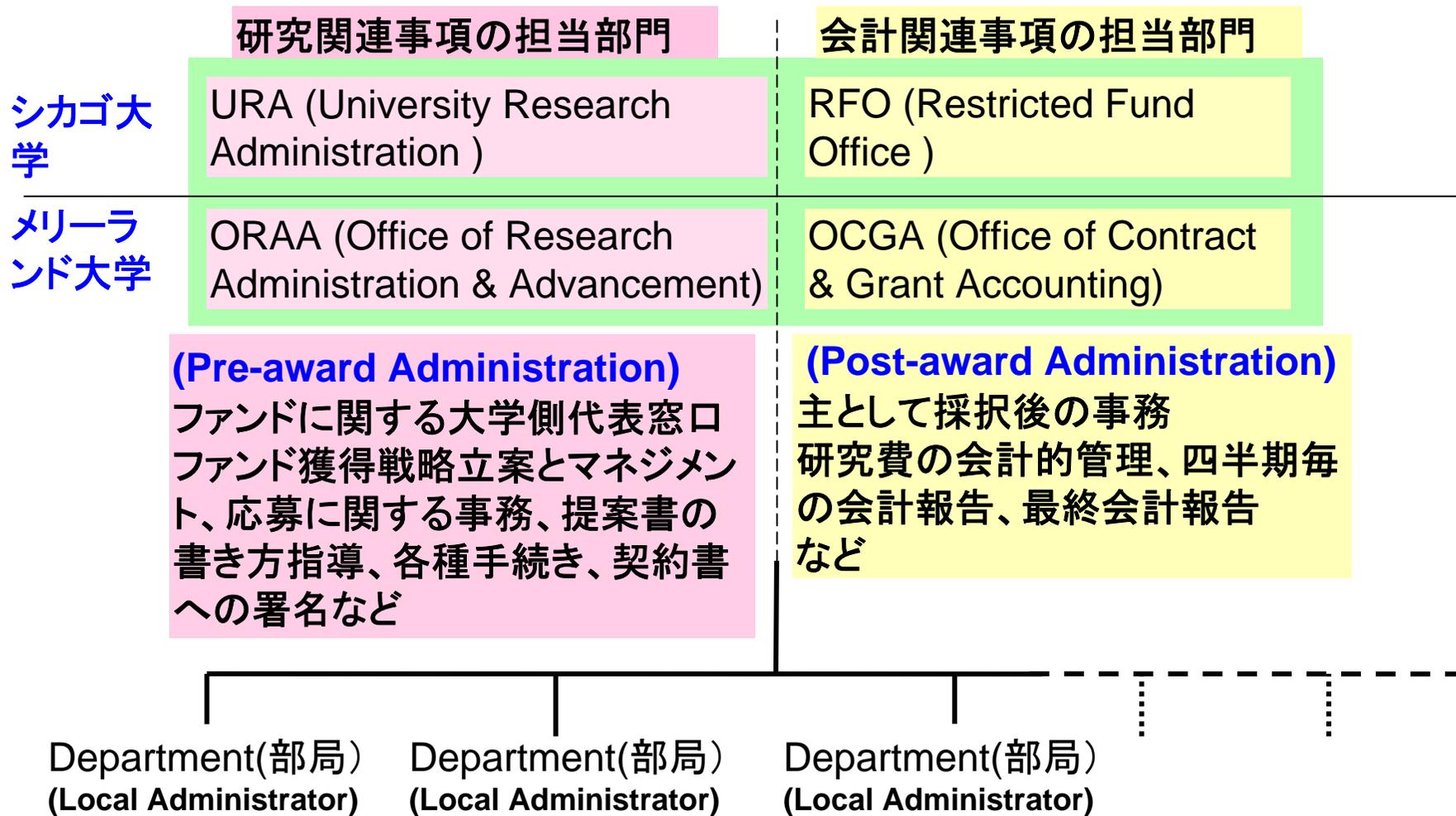
次の、李 京柱 (Kyoung-Joo) 氏より詳しい紹介がなされるが、1980年代に米国の競争的資金が急増し、その資金効率向上が、米国の研究成果最大化にとって必須となった背景がある。

研究(Research)が高度化し、大型化するにつれ、研究に関わる各種事務(Administration)も複雑化し高度化しており、**研究と事務の橋渡しのできる人材 (Research Administrator)**の必要性は高まる。競争的資金を担当するURAもその一つ。



# Univ. of Chicago, Univ. of Maryland の競争的資金 (Sponsored Projects) マネジメント組織

大学本部内に下記の両組織



# Research Administrators

- ✓ 米国では、各種Research Administratorsが米国の研究効率向上のために活躍しており、その育成制度、資格認定制度なども整備されている。
- ✓ Research Administrator に関しては、この後、李 京柱 (Kyoung-Joo) 助教より詳しい紹介がなされる。

# URA (University Research Administrator) と NCURA (National Council of URA)

- FDPに大学側代表として参加しているのは主としてURA。
- URAは、大学(研究者)が競争的資金を獲得する支援をすると共に競争的資金の書類に大学側の責任者としてサインし、責任を負い、競争的資金獲得後のマネジメント支援を行い、不正防止の砦となっているとの印象を受ける。
- Expanded Authority の実現には、大学側に研究と競争的資金のマネジメントを理解し責任のとれる人材が必要。URAの存在が大きい。
- 大学は競争的資金獲得の為に、優秀な研究者を抱えることと同時に優秀なURAを抱えることに熱心なのではないか。
- URAは専門職で、その団体がNCURA。NCURAの会員2200名。
- NCURAはURAの能力向上、育成の為に、セミナー、講演会、通信教育(TV&ラジオ)の実施など教育プログラムが充実。
- NCURAのホームページは充実しており、上記のように各種活動も充実している。これは、URAという職業(専門職)が、有望な職業であり、多くの需要があり、希望者も多いことを伺わせる。

**National Council of University Research Administrators**  
**NCURA の最近の行事 (NCURAのHPより)**  
<http://www.ncura.edu/meetings/>

- **June 12, NCURA TV/Broadcast Workshop Series  
(Conflict of Interest :How to Spot and Manage It)**
- **June 20-22 Financial Research Administration Workshop**
- **June 21 OMB Circular A-133 : The Basic Steps of Subrecipient Monitoring**
- **June 25-27 Fundamentals of Sponsored Project Administration**
- **June 25-27 Sponsored Project Administration : Level II**
- **8 Week Online Tutorial: A primer on Federal Contracting  
(Open Enrollment Periods Now Available Through the Fall)**
- **June 27 Export Control Considerations at the Proposal Stage**
- **June 27 NCURA REGION I - RADG MEETING-Grants.gov**
- **July 12-14 Pre-Award Research Administration (PRA) II**



<http://www.ncura.edu/content/>

[Annual Meeting Home](#) | [NCURA Home](#)  
[NCURA Year Long & 49th Annual Meeting Sponsors](#)

**NCURA's 49th Annual Meeting**

**Washington Hilton Washington, DC**

**November 4 - 7, 2007**

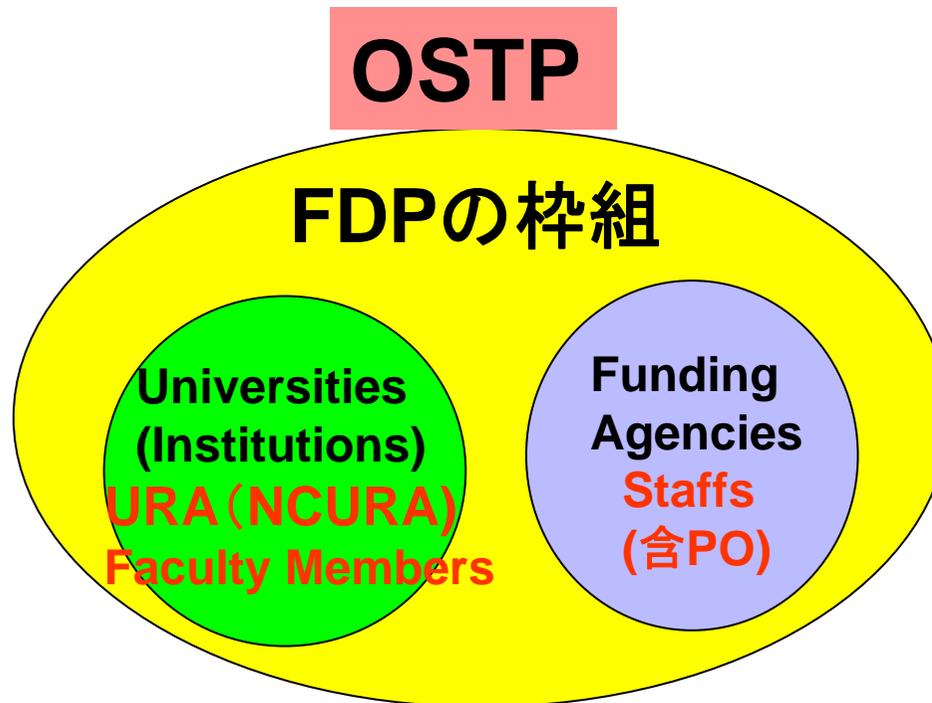
***Mark your calendar now and join more than 2,000 of your colleagues for the 49th NCURA Annual Meeting.***

***The Annual Meeting offers variety of educational sessions and workshops, as well as networking opportunities, of interest to all levels of Research Administrators.***

NCURA は今年は上記のように11月4-7日に4日間開催され、日本からは東北大学から一人参加した。会員2200人の内2000人が参加したとの事で、盛会だった模様。この報告を、ここでして貰うことは、如何？

# 米国の柔軟な研究費会計制度を実現し、支えている枠組み

米国の会計制度とOMBのバックアップを土台として、FDPの枠組みの基に、ファンディングエージェンシーと大学(URAが主役)が20年掛けて努力してきた結果、現在の柔軟な仕組みが実現している。



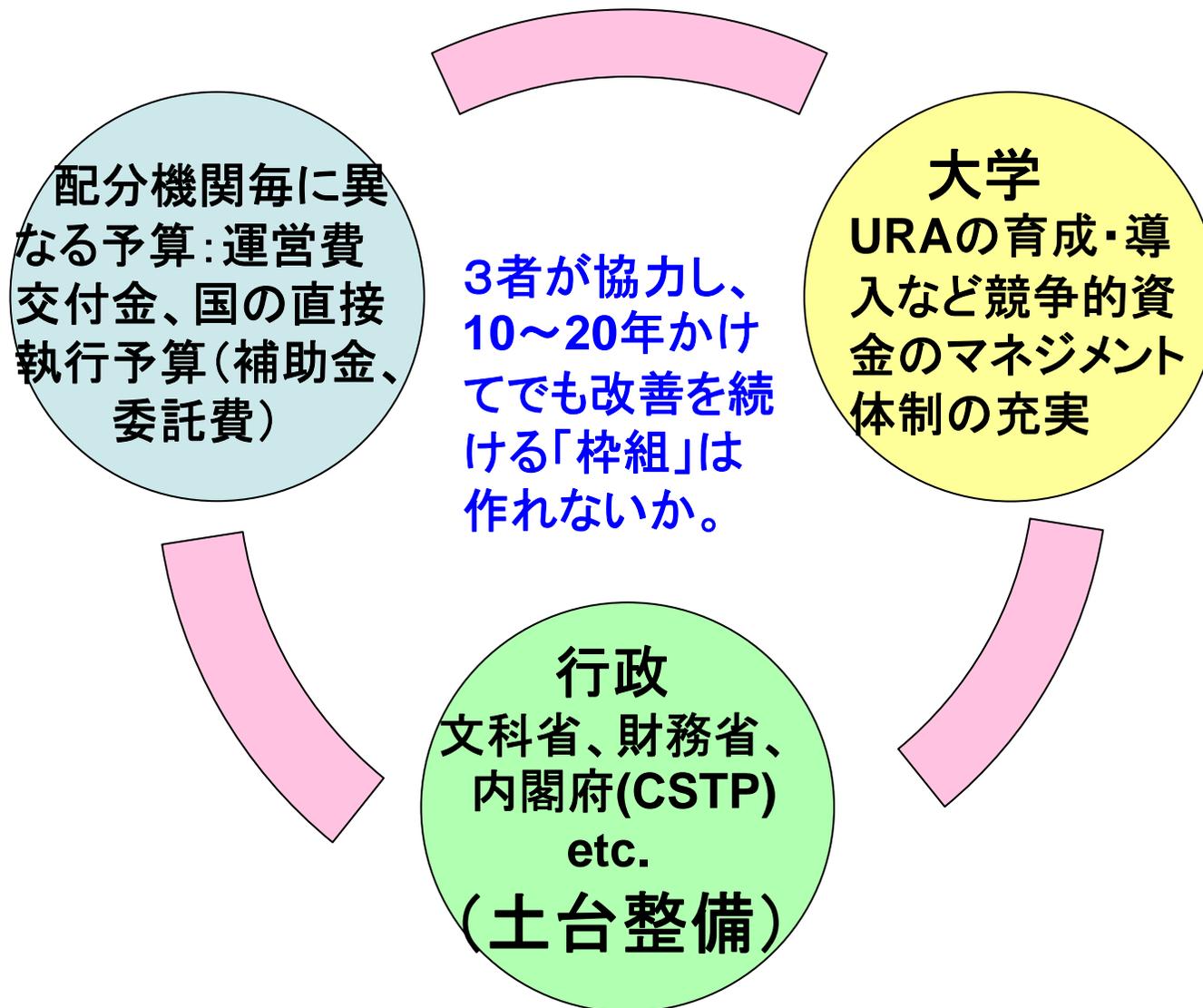
関係者が協議をし、工夫し、新たな改善策の実験をし、お手本を示す枠組み。OMB Circularの改定も実現。

米国の会計制度(支出負担確定主義会計)とOMBのバックアップが土台。

## 今後の方向

- ✓ここまでは、米国の状況をご紹介した。
- ✓我が国も近年、競争的資金が拡大し、かつ研究費におけるその役割が増大し、20年前の米国とやや類似の状況にある。
- ✓大学に交付される運営費交付金と異なり、競争的資金には「審査プロセス」が介在することから、各種手続きが伴い、申請(応募)から支給時期まで一定の時間が掛かること、かつ、年度初頭からの使用開始も難しい面がある。
- ✓我が国においても競争的資金の効率を高め、研究成果の最大化を計ることは、現下の重要課題ではないか。
- ✓その為に、大学側と配分機関側がシステマティックに議論し、協力して問題解決を図っていく枠組みの設定は有意義ではないか。
- ✓そのような活動を10~20年という長期にわたって継続するには、どのような仕組みにすればよいか。

# 我が国競争的資金の 資金効率(=研究成果)最大化の為に



# まとめ

- ✓ 米国の競争的資金会計制度の柔軟性は極めて高く、研究費の最大効率化（研究成果の最大化）が計られている。
- ✓ この柔軟な制度を20年かけて作り上げてきた枠組みがFDPである。言い換えれば、20年前には、米国の制度も、多くの問題を抱えていたことを伺わせる。
- ✓ 我が国においても、問題点は指摘されながらも、改善するシステムティックな仕組みがない。
- ✓ 我が国においても大学と競争的資金配分機関が協力して競争的資金の会計的側面の改善に取り組む「枠組」を構築し、5～10年（あるいは10～20年）掛けて、競争的資金会計制度改革に取り組む必要があるのではないか。
- ✓ その場合、アカデミアの意見を集約する仕組みの構築が鍵を握る。
- ✓ また、米国の柔軟な制度を支えているURAの役割は大きい。我が国の大学においても研究と競争的資金の制度の両方を理解できるURA的な人材は必要なのではないか